

静岡県告示第209号

特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに特定工場等において発生する騒音の規制基準の設定（平成9年静岡県告示第344号の5）は、廃止する。

平成30年3月30日

静岡県知事 川勝平太

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。